

# CVMについて

---

# 前回検討会でのご指摘と対応

ご指摘	対応
<p>・CVMは、他の手法を十分に検討したが適用が困難な場合の最後の手段であると考えており、CVMの適切な適用を促すのに役立つような指針にしてほしい。(上田委員)</p>	<p>・(P.4)CVMの分析結果の信頼性について指摘がなされていることを追記。          ・(P.5)CVM以外の複数の手法との比較をわかりやすく、比較できるように表1を工夫。</p>
<p>・事業箇所への来訪者に対する調査と事業箇所周辺の居住者に対する調査があるが、<u>調査の対象者に世帯主ではない人などを含めてよいか</u>、といったことについても、指針として示したほうがよい。(林山委員)</p>	<p>・(P.8)(P.24の表「調査票設計に当たっての留意点」における解説に加えて)、「4) 調査対象者の属性」を追加し、世帯主やそれに準じる人に回答してもらう必要がある旨を、具体例を挙げながら追記。</p>
<p>・<u>支払意思額の利用方法により、中央値と平均値のどちらがよいか</u>が決まる。教科書的には、便益は小さめに見積もり費用は大きめに見積もるのが基本である。便益を適切に推定するため、中央値も合わせて確認するという方法もありうる。ただし、中央値が意味を持つのは住民投票によって意思決定する場合であり、<u>便益計測においては平均値の方が適切である</u>。(上田委員)</p>	<p>・(P.30)冒頭の四角囲みに、便益計測の観点からは平均値が理論整合的であり、平均値を活用することが望ましいと記述。ただし、安定した平均値を得ることが難しい場合は中央値も考えられる旨を追記。          ・(P.32表8)平均値と中央値の特徴に関する表を追加。</p>
<p>・母集団の代表性を見るために、<u>金額以外の調査項目を集計して、サンプルが調査対象を代表していることを確認する方法がある</u>。(林山委員)</p>	<p>・(P.30)冒頭の四角囲みに、標本が母集団を反映していることを確認することが望ましい旨を追記。          ・(P.32)「4) 母集団の代表性の確認」を追加し、特に居住地、性別、年齢といった項目を集計して、代表性を確認することについて追記。</p>

# ご議論いただきたいポイント

---

指針案に問題はないか。